

(様式1-2)

広告仕様書(財産)

市有財産に広告を掲載する広告主を次のとおり募集します。

■広告媒体について

名 称	松山市立中央図書館入り口柱広告
施 設 の 所 在	松山市湊町7-5 松山市総合コミュニティセンター内
設 置 目 的	公共図書館サービスを市民に提供すること
開 館 時 間	9:30~20:00
休 館 日	毎週月曜日(祝日を除く)、毎月末日(祝日の場合は直前の平日)、特別整理期間、年末年始など
年 間 利 用 者 数	337,720人 (H30年度実績) ※開館日1日あたり平均 約1,500人
広 告 掲 出 日	令和 5 年 4 月 1 日
広 告 掲 出 期 間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日
内 容	公共図書館の運営上、ふさわしい内容のもの
管 理 元	松山市教育委員会 中央図書館事務所
備 考	

■掲載可能な広告について

募集箇所	掲出方法	最低価格(税抜) <small>*行政財産使用料を含む</small>
中央図書館入り口柱の北面	B1サイズ(縦1,030mm×横728mm)のポスターボード1基、及びA4サイズのパンフレットケース3基まで掲出可能	(年額)70,000
中央図書館入り口柱の南面	B1サイズ(縦1,030mm×横728mm)のポスターボード1基、及びA4サイズのパンフレットケース3基まで掲出可能	(年額)70,000
中央図書館入り口柱の東面	B1サイズ(縦1,030mm×横728mm)のポスターボード1基、及びA4サイズのパンフレットケース3基まで掲出可能	(年額)70,000

※応募数の上限は2箇所までです。(3箇所すべてに応募することはできません。)

広告掲載が望ましくない業種・内容	1. 松山市広告事業実施要綱に定める規制内容のもの 2. 松山市広告掲載基準に定める規制業種又は事業者、内容のもの 3. 中央図書館の運営上、支障をきたすと判断される内容のもの
募 集 期 間	令和 5 年 2 月 1 日 ~ 令和 5 年 2 月 22 日
入 稿 締 切	令和 5 年 3 月 31 日

※松山市広告事業実施要綱及び松山市広告掲載基準を守ってください。

※広告料には制作費は含んでおりません。

※広告掲出作業については広告主の責任において指定の場所に掲出してください。

■申込みについて

申 込 み 方 法	①広告掲載申込書(様式1) ②掲載する広告の案 を担当課にご提出ください。併せて希望契約金額も③見積書(封筒に入れ封緘すること)にてご提示ください。 【希望契約金額について】希望契約金額が教育委員会の定めた最低価格以上でない場合は、広告枠をご提供できません。あらかじめご了承ください。 【見積書の記載について】契約期間は最長3年ですが、見積書には1年あたりの契約金額を税抜きで記載してください。また、2面を希望する場合は面ごとに見積書を作成してください。
決 定 方 法	松山市広告事業実施要綱及び松山市広告掲載基準に基づき審査したうえで決定します。応募者多数により同一箇所審査後2者以上の応募があった場合は、希望契約金額が最低価格以上の最高金額をご提示いただいた方を広告主として決定します。 なお、最高金額が2者以上同額であった場合は抽せん(くじ)により決定します。
申 込 み 締 切	令和 5 年 2 月 22 日 (必着)
申 込 ・ 問 合 せ 先	松山市教育委員会 中央図書館事務所 広告担当 〒790-0012 松山市湊町7丁目5 電話 089-943-8008 FAX 089-933-9968 Eメール tosyokan@city.matsuyama.ehime.jp